

第2期 郡山市住生活基本計画(案) 【概 要】

パブリックコメント R8.2.2-3.3
建設構想部住宅政策課

住生活基本法 平成18(2006)年6月制定

現在及び将来における国民の豊かな住生活を実現するための基本理念や国及び地方公共団体、住宅関連事業者の責務等が定められた。

※国、都道府県は計画策定が義務

※市町村は計画策定は努力義務、国の計画に即した施策を行なう

計画の期間

R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)

国：住生活基本計画（全国計画）R3(2021)-R12(2030)

- ・DX・脱炭素・災害・空家など現代的課題が中核に
- ・住まい方の多様化(多拠点居住等)を反映、等
- 量(住宅)から質(住生活・社会構造)へ

R7
中間
見直

国：住生活基本計画（全国計画）R8(2026)-

- ・市場機能の進化を通じた住宅ストック価値の最大化
- ・人生100年時代の住生活を支える基盤の再構築
- 個々人の暮らし、住まいのWell-beingを満たす政策を本格的に推進

福島県：住生活基本計画 R4(2022)-R13(2031)

郡山市：まちづくり基本指針
H30(2018)-R7(2025)

郡山市：総合計画
R8(2026)-R15(2033)

郡山市：第1期住生活基本計画
H30(2018)-R7(2025)

郡山市：第2期住生活基本計画
R8(2026)-R15(2033)

計画の構成

郡山市総合計画

第2期郡山市住生活基本計画

【改定のポイント①】

第1期計画後の法改正を踏まえ策定

- ・マンション管理適正化推進法 (R4.4月改正法施行)
- ・空家特措法 (R5.12月改正法施行)
- ・建築物省エネ法 (R7.4月改正法施行)
- ・住宅セーフティネット法 (R7.10月改正法施行)、外

【改定のポイント②】

国の中間見直し後の次期計画の視点を踏まえ策定

- ・住まうヒト（居住者）
- ・住まうモノ（住宅ストック、住環境）
- ・住まいを支えるプレイヤー（産業、事業者）

【改定のポイント③】

国の市町村計画策定ガイドラインを受け、住宅政策課所管の個別計画を統合し、データ分析の効率化、横断的な施策検討、策定手続きの効率化等、一体的管理を図る。

- ・空家等対策計画
- ・市営住宅長寿命化計画
- ・マンション管理適正化推進計画

第2期 郡山市住生活基本計画(案) 【概 要】

パブリックコメント R8.2.2-3.3
建設構想部住宅政策課

施策の体系

※赤囲・赤字は、現計画（H28-R7）策定時から拡充・新規となる内容

将来像	視点	現況と課題	目指す姿（施策の方向性）	主な施策	
（仮）豊かで快適な住生活による選ばれるまち	1 住まうヒト	1 若い世代の住まい ・新築住宅購入価格の上昇傾向 ・若年世代の持ち家率が低い ・子育て世帯数の減少傾向	拡充	1-1 若年世帯や子育て世帯が過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境の整備	・新婚世帯の住宅取得等の支援（補助金） ・市営住宅の優先入居（入居要件の拡大） ・住まいのリテラシーの促進
		2 高齢者等の住まい ・65歳以上高齢者世帯数の増加傾向 ・高齢者仕様の整備率が低い ・住まいのバリアフリー化		1-2 高齢者等が安心して住み続けられる住まいの確保	・住宅の改修支援 ・施設等の供給促進 ・相談支援体制、福祉サービスの充実
		3 住宅確保要配慮者への支援 ・住宅セーフティネット法改正 (住宅確保要配慮者への支援体制強化)	拡充	1-3 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境・居住支援体制の整備	・住宅セーフティネット制度の普及促進 ・セーフティネット住宅の登録の促進 ・関係部局、民間関係団体等との協議の場の検討
	2 住まうモノ	1 市営住宅 ・建物の老朽化 ・入居率の低下		2-1 市営住宅の適正な管理・運営	・住宅の計画的な維持管理、長寿命化 ・多様な入居世帯への対応 ・将来需要を見据えた適正管理戸数の供給
		2 住宅性能 ・2050カーボンニュートル実現への取組 ・建築物省エネ法改正 ・マンション管理適正化推進法改正	新規	2-2 住宅性能の向上と循環システムの構築、計画的な維持管理	・気候変動対策総合戦略の推進 (住宅の省エネ改修・リフォーム等の推進) ・マンション管理計画の認定
		3 空家 ・空家特措法改正 (空家の増加)	拡充	2-3 放置空家・危険空家にしない適正管理の定着、利活用推進	・NPO法人こおりやま空家バンクとの連携強化 ・(仮称)空家対策係の新設 ・補助金の新設・拡充 ・特定空家及び管理不全空家の認定・措置
		4 多様性を活かした住まい ・働き方や住まい方の変化 ・二地域居住や地方移住ニーズの高まり	新規	2-4 持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住まいの形成	・移住定住者の住宅取得等への支援 ・立地適正化計画に基づくまちづくりの推進 ・(仮称)移住・定住推進係の新設
	3 イるを住まうを支えい	5 住まいの安全安心 ・地震や集中豪雨等大規模災害の発生 ・災害等の発生に備えた対策や住民意識の向上		2-5 頻発・激甚化する災害に対応した安全な住環境の整備	・耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化促進 ・阿武隈川流域治水プロジェクト ・自主防災組織の取組の推進
		1 住宅産業 ・住宅関連産業の育成・活用 ・地域包括的な住まいづくり		3-1 多様な主体が連携した住まいづくり	・地域住宅産業の活性化 ・多様な主体の連携による地域包括的な住まいづくり等の推進